

「つむぐ」には、「さまざまなものをより合わせ、1つのものを作り出す」という意味が込められています。

毎日頑張っている組合員の皆さんにもっと組合のことを知ってもらいたい。自分のこと、大切な仲間のこと、守るには知るべき大切なことがあります。「知る」参加、「いう」参加、「実践する」参加、「役割を持つ」参加。イキイキと働ける職場を一緒に作り上げていきましょう！

stop! サービス残業

サービス残業とは時間外労働をしているのに、その分の賃金が支払われない残業の事をいいます。

労働組合は会社側と共同でサービス残業撲滅に取り組むために、サービス残業実態調査アンケートを実施し会社側に現場の状況を伝えました。

更に労使協議会で、組合員が間違った認識を持っていることを是正する呼びかけをすることを会社側に要望し、4月21日に総務人事通達第11号「勤怠管理の再徹底について」が発信されました。

始業時間前に開店前作業をしていませんか？ 終業時間後に閉店作業をしていませんか？ 勤怠登録は正しく行い、過重労働を発生させない職場環境をつくりましょう！

ICカードスキャンから始業時間までの時間、
終業時間からICカードスキャンまでの時間は勤務時間
(会社の指揮命令下でない時間)となります。



【サービス残業で会社が負うリスク】

- 多大な残業未払い分の支払い
(賃金債権の時効は2年。裁判で会社の対応が悪質と判断されると倍額の支払になります)
- 社会的信用の失墜(ブラック企業としての社会制裁)
⇒消費者の不買行動、新卒&中途採用難、従業員の離職…等々

【サービス残業で従業員が負うリスク】

- 身体的、精神的な健康被害(うつ病、過労死など)
- 長時間労働⇒業務効率の低下
⇒更なる長時間労働につながる
- 長時間労働⇒人員が不要と判断される
⇒人材不足が解消されない
- 就業規則に則り、罰則を受ける…等々

選択型補助金制度第Ⅲ期スタートしました！

22年12月より開催している選択型補助金制度は第Ⅲ期に入りました。

第Ⅲ期の申請期間は4月1日～6月30日です。

皆さんのまわりに選択型補助金制度のことを知らない人はいませんか？

第Ⅱ期(3月末)現在で申請0件の方が4,591名もいます。

マニュアル、申請書は組合掲示板の近くに備えてあります。

全員が申請できるように声を掛け合ってください！

※第Ⅲ期で申請されたギフトカードは7月末頃店舗に届く予定です。



第Ⅱ期終了時点の状況

組合員数	12,156名
申請者数	7,565名
うち5口満了者数	5,941名
申請0件	4,591名

5月の予定

- 5月26日 中央執行委員会
- 5月31日 労使協議会



アーケランズ労働組合はかわいたかのり、
田村まみ、堂込まきこを応援します

発行責任者：安達
編集責任者
新潟本部：高橋
埼玉事務所：佐藤